

令和2年第1回砂川市議会定例会

令和2年3月10日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問

高 田 浩 子 君

沢 田 広 志 君

○出席議員（13名）

議 長 水 島 美喜子 君

議 員 中 道 博 武 君

多比良 和 伸 君

高 田 浩 子 君

増 井 浩 一 君

副議長 増 山 裕 司 君

議 員 永 関 博 紀 君

佐々木 政 幸 君

飯 澤 明 彦 君

北 谷 文 夫 君

沢田 広志 君
小黒 弘 君

辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	熊 崎 一 弘
市 民 部 長	峯 田 和 興
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 審 議 監	山 田 基
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	和	泉	肇
事	務	局	次	川	端	人
事	務	局	主	山	崎	彦
事	務	局	係	齊	藤	希子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 水島美喜子君 おはようございます。休会中の本会議を再開いたします。
本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算

- 議長 水島美喜子君 日程第1、議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

- 第1予算審査特別委員長 増井浩一君（登壇） おはようございます。第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月9日に委員会を開催し、委員長に私増井、副委員長に高田浩子委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第1号から第6号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

- 議長 水島美喜子君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決いたします。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 市政執行方針

○議長 水島美喜子君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 令和2年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

私は、昨年の4月、砂川市長として3期目の市政を担うことになりました。1期目では、高齢者を地域で見守る・支える仕組みづくり及び医療、介護等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の推進、さらに市民との協働のまちづくりなどを重点に取り組み、2期目においては、「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく3つの重点課題である「子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり」、「住環境の整備、住み替え支援等による、移住・定住の促進」、「地域の安心を支える医療、福祉サービスの充実」について、人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところであります。

3期目に入った令和元年度は、引き続き子育て支援や移住定住促進など、人口減少対策に取り組むとともに、市内中心部において国道の無電柱化事業が進められておりますので、駅前地区の「にぎわいの創出」について、市民や砂川市を訪れる皆様がまちの魅力の向上を実感できるよう、取組を進めてまいりました。

令和2年度は、まちづくりの指針であります「砂川市第6期総合計画」の計画期間が最終年度となりますが、これまで、「安心して 心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向け、少子化対策、高齢者支援、定住対策を実施するほか、総合体育館や公民館の耐震化に取り組み、懸案であったスマートインターチェンジも設置されるなど、まちづくりは一定の成果を上げることができたものと考えております。

次期計画となります「砂川市第7期総合計画」の策定につきましては、市民の皆様との協働による、分かりやすい計画づくりを目指しておりますが、昨年、市民アンケート、市民意見の募集などを行い、将来のまちづくりに対する考え方を聞かせていただきましたので、総合計画審議会において、将来人口を見据え、取り組むべき課題や持続可能なまちづくりについて、検討を進めているところであります。

さて、我が国の経済情勢は、企業収益は依然として高い水準にあるとともに、就業者数

の増加、賃上げなど、雇用・所得環境も引き続き改善し、経済の好循環が緩やかに回りつつあるとされておりますが、非製造業では人手不足感が強く、地方においては人口減少や高齢化による人材不足により、産業衰退も懸念されているところであります。

また、国は、消費税率の引上げに伴う経済対策として、キャッシュレス決済時のポイント還元事業など、消費の下支えに取り組んでおりますが、こうした反動減施策も順次終了期限を迎えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック後の景気の落ち込みも不安視されているなど、今後の状況は依然として厳しいものと考えているところであります。

次に、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係経費の伸びや幼児教育・保育の無償化、防災・減災、国土強靱化、さらには児童虐待防止などの財政需要にも対応しつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額が6兆3千4億3千18億円と過去最高を更新したところであり、地方交付税についても、地方法人税や剰余金の活用により2年連続で前年を上回る水準の額が確保されたところであります。

本市においては、歳入の基幹である市税では、引き続き所得の上昇傾向が続く中で市民税は増収が見込まれ、地価下落による固定資産税の減などの減収要因があるものの、20億円台を確保する状況となっており、地方交付税では、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事業費や公共施設の適正管理など、課題解決に向けた必要な額を引き続き計上するほか、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度導入に伴う経費など、新たな財政需要にも対応するとされ、前年度より増額するものと見込んだところであります。

それでは、「第6期総合計画」重点課題の推進につきまして、令和2年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

初めに、「まちなか活性化の推進」であります。駅前地区の「にぎわいの創出」を目指し、「砂川駅前地区整備基本構想」をより具体化させるために、整備する施設内容や規模などを定める基本計画の策定を進めてまいります。

また、商工会議所や商店会連合会が行う事業への補助とともに、中小企業等振興条例による空き建築物改装に係る経費の補助や建築物の賃貸料の補助などを行うほか、創業者の販路拡大及び売上げ拡大のための支援を図り、まちなか集客施設「SUBACO」において人のまちなか回遊を生み出すための情報発信を実施し、まちなかの活性化を推進してまいります。

次に、「活力ある産業の推進」であります。企業振興促進条例による企業施設の建設等に係る補助制度を活用した企業誘致の促進、中小企業の活性化を図るための地域ブランドの磨き上げ、観光客の受入れ体制の整備や砂川の魅力発信の充実により、産業の活性化に取り組んでまいります。

さらに、農業の振興につきましては、集落の意向を踏まえ、農産物の効率的で安定的な

生産や農地の多面的機能の向上と、担い手の経営規模拡大に対応するため、地域全体で取り組まれる農業生産の基盤となる農地整備や用排水路整備等を推進してまいります。

次に、「環境保全の推進」であります。地球温暖化対策の一つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅太陽光発電システムの導入を支援するとともに、公営住宅非常用照明及び街路灯、さらには市営日の出テニスコートの改修に合わせたナイター照明のLED化に取り組んでまいります。

次に、「健康と安心の推進」であります。市民自らが病気の予防や健康的な生活習慣の確立に取り組めるよう「すながわ健康ポイント事業」を実施し、健康づくりに対する関心を高めるとともに、健康の保持・増進を図ってまいります。

また、少子化、人口減少に対応していくためには、若い世代などが安心して子供を生み育て、住み続けることができる環境づくりが必要であることから、今後も生まれる前から子育て期にわたる、切れ目のない支援に取り組むとともに、より充実した支援体制の構築を検討してまいります。

次に、「共に歩む社会の推進」であります。市民の皆様との協働により策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、協働の取組が展開されるよう、市民活動を担う人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、地域コミュニティを活性化するためには、町内会の役割がますます重要となっていることから、多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を拡充し、誰もがこのまちに「住み続けたい」と思える地域社会の構築を進めてまいります。

以下、主な施策の概要について「砂川市第6期総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

初めに

基本目標1 「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。

廃棄物対策につきましては、ごみ処理と生活排水処理の基本的な方針を明確にし、循環型社会の実現を目指し策定した「砂川市一般廃棄物処理基本計画」の計画期間が、令和2年度をもって終了することから、新たな計画の策定に取り組んでまいります。

交通安全につきましては、交通安全意識の向上及び交通事故防止のため、本年度も交通安全教室、パトライト、夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に合わせて飲酒運転撲滅集会を実施するなど、関係機関・団体等と連携した啓発活動を継続し、交通安全推進運動を展開してまいります。

また、交通安全施設の整備につきましては、市内に設置されているカーブミラーが老朽化していることから、歩行者と車両の交通安全確保を図るため、更新を進めてまいります。

防災につきましては、災害予防、災害応急及び災害復旧対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域で防災体制の構築を図り「自分たちの地域は自分たちが守る」という精神のもと自主防災組織の設立及び育成を推進するとともに、冬季の避

難所運営や宿泊を体験する防災訓練を行い、防災意識の高揚に努めてまいります。また、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資を敏速に供給できる備蓄体制の維持を図ってまいります。

基本目標2 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していけるよう、引き続き地域や事業者の皆様と連携を図りながら、地域で高齢者を見守る・支える体制づくりを推進するとともに、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、安心して在宅生活を続けられるよう生活支援体制整備事業を推進してまいります。

子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、幼児教育・保育の無償化、保育所における副食費の軽減措置を実施するほか、3歳未満の子供を持つ世帯に対する燃やせるごみ袋、乳児おむつ無料クーポン券、ふしぎの森利用料無料クーポン券の配布などを本年度も継続して実施し、幅広い世帯への子育ての支援の充実を図ってまいります。

また、かねてより要望のあった、子供の医療費の自己負担の軽減については、本年8月より、これまでの未就学児医療費の無料化に加え、住民税非課税世帯に属する小学生は、入院と同様に通院も無料とするとともに、課税世帯では、通院の3割負担を入院と同様に1割負担とするなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、新たに、子育て期に必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行うことができるよう、子育て世代包括支援センターの設置を検討してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供及び相談支援の充実を図るほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修及び啓発活動を実施するとともに、長期間にわたり安心して成年後見制度を利用できるよう、社会福祉協議会が行う法人後見に支援してまいります。

また、障がい者福祉サービスの見込量や確保の方策を定めた「第5期砂川市障害福祉計画」の計画期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度から3か年を計画期間とする「第6期砂川市障害福祉計画」を策定し、障がい者福祉サービスの充実を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんに関する正しい知識の普及やがん対策に関する理解と関心を深めるため、引き続き市民や小中学生を対象としたがん教育を実施するほか、がんの予防及び早期発見を推進するため、検診の必要性について周知に努めてまいります。

また、市民自らが健康的な生活習慣を確立する動機付けとなるよう、各種健康診査やがん検診など、対象事業に参加した市民にポイントを付与し、一定のポイントを取得した場

合に特典と交換する「すながわ健康ポイント事業」を実施し、各種健康診査等の保健事業への関心を高めるとともに、主体的な健康づくりに対する意識の向上と健康の保持・増進を図ってまいります。

母子保健対策につきましては、次代を担う子供たちが心身ともに健やかに生まれ育ち、生涯を通じて健康づくりの基礎を築けるよう、生まれる前から継続した支援体制の構築を図るとともに、安全・安心な出産環境を確保するため、引き続き妊婦健康診査等に対し支援をしてまいります。

市立病院につきましては、超高齢社会に対応した医療機能の分化や医療と介護の役割分担などが求められる中、引き続き、地域の基幹病院として、医療体制の充実、他医療機関等との連携を推進してまいります。

本年度予定されております診療報酬改定は、改定率マイナス0.46%と厳しい改定内容となっており、また、重点課題として「医療従事者の負担軽減」、「医師等の働き方改革の推進」が掲げられていることから、市立病院においても、医療従事者が安心して長く働くことができる環境を構築し、安定した経営基盤のもと、地域に必要とされる医療を継続的に提供できるよう努めてまいります。

介護保険制度の充実につきましては、団塊世代の全てが75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、介護保険事業の安定的な運営を図るため、令和3年度を初年度とする「第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

基本目標3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

教育環境の向上につきましては、各小中学校において施設・設備の経年劣化に伴う修繕・改修を実施しているところであり、本年度は、砂川中学校の放送設備及び電話システムの改修を行うなどの施設整備を実施してまいります。

また、小中学校における楽器の購入を目的とした寄附を受けたことから、故障や劣化が進む楽器を購入し、今後も必要となるものを更新してまいります。

小中学校の適正配置につきましては、各学校の保護者及び地域住民を対象として適正配置の基本計画に関する説明会を開催するとともに、小中一貫教育など今後の学校の在り方について必要な情報の収集に努めてまいります。

教育施設の整備につきましては、老朽化した市営日の出テニスコートについて、砂入り人工芝の張替えを行うとともに夜間照明をLED化するなど、改修工事を実施し施設の環境改善を図ってまいります。

また、学校給食につきましては、砂川市学校給食センターにおいて、上砂川町、奈井江町及び浦臼町の調理・洗浄業務を受託するとともに、食缶消毒保管庫等の更新を図るなど、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

道路環境につきましては、東1線改良舗装工事及び下吉野橋架換工事を継続して実施するほか、6路線の改良舗装等工事及び測量設計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化にも取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、生活環境の向上及び交通安全対策に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しておりますが、敬老助成券での利用を可能とするほか、「運転免許証自主返納サポート事業」による無料利用券の配布など、利便性の向上に努めるとともに、より効果的な事業展開を検討するなど、利用促進に取り組んでまいります。

市民が安全で快適に移動するために必要な砂川駅の設備の改善につきましては、JR北海道と協議を進めておりますが、北海道新幹線の札幌延伸に伴う札幌駅改修工事などにより、砂川駅のエレベーター設置には相当の時間を要するとのことであります。

市としましては、設備改善の早期実現を図るため、エレベーターの設置案のほかに、現在旅客列車が走っていない駅東側の線路の撤去を含め、駅東側からのホームへのアクセスなど、新たな案の検討についてJR北海道へ働きかけながら、取組を進めてまいります。

公営住宅につきましては、長寿命化改善事業として計画的に進めております北光団地の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地の住宅共用部に設置している非常用照明器具のLED化改修工事など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取組を進めるとともに、団地環境整備事業として、宮川中央団地と北光団地の公園改修整備を引き続き行い、交流の場の充実を図ってまいります。

民間住宅につきましては、「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まいの推進事業として、定住促進とまちなか居住の誘導、良質な住宅ストックの形成、住環境の安全と安心の確保、地元企業の利用促進、自然エネルギーの活用を促進する取組を進め、住み替え支援事業につきましては、「砂川市住み替え支援協議会」による子育て世帯や高齢者等の円滑な住み替えにつなげる取組を引き続き進めてまいります。

また、空き家対策につきましては、「砂川市空家等対策計画」に基づく総合的な対策を推進し、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、民間中古住宅をお試し暮らし住宅として活用し、移住に関する多様なニーズに対応した受入れ体制の充実を図っておりますが、引き続き地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートやホームページの充実、フェイスブックやインスタグラムなど、SNSを通じた情報発信やPRを実施するとともに、移住定住促進協議会による市内企業への就労に関する情報を発信し、事業の充実を図ってまいります。

下水道の整備につきましては、雨水による浸水被害を防止するため、豊沼地区の雨水管整備工事を継続し、安全の確保に向けた取組を進めるとともに、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、下水道施設の老朽化対策や施設管理の最適化を図る、ストックマネ

ジメント計画の策定を進めてまいります。

都市計画及び緑化推進につきましては、本市の都市計画及び緑のまちづくりに関する基本的な方針であります「砂川市都市計画マスタープラン」、「砂川市緑の基本計画」が計画期間の最終年度となることから、現在策定中の「砂川市第7期総合計画」との整合を図りながら、見直し着手してまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農業基盤の整備につきましては、国の補助事業であります「農地耕作条件改善事業」を活用した、東豊沼地区の農業用排水路の改修を進めるとともに、北光袋地地区農業用水利施設を整備するため、国の補助事業採択に向け、引き続き北海道と連携して取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を継続し、農業の有する多面的機能の促進を図るとともに、有害鳥獣による被害防止活動を継続し農村環境の保全に努めてまいります。

また、施設野菜等の堆肥購入に係る補助や主食用米高品質化に対する補助など、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続するとともに、省力化等を図るためスマート農業の導入を支援し、農業経営の安定化を図ってまいります。

担い手の育成と確保につきましては、農業次世代人材投資資金事業による新規就農者の支援及び「地域おこし協力隊」制度を活用した新規参入研修生の確保と育成を継続するとともに、市内農業の魅力の発信及び新規就農に関する情報収集等を行い新規就農者の確保に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、伐採後の植林や下刈り等の保育により、市有林の計画的な更新作業を進めるとともに、森林経営管理制度に基づき未整備の森林対策を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林の整備に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、市の経済発展に寄与する企業誘致の推進は、大変重要な課題ではありますが、砂川市企業振興促進条例について、現行の制度が、令和2年3月31日限りで効力を失うことから、引き続き企業誘致を推進するため、助成制度の期限の延長を行うとともに、オートメーション化による省力化に取り組む傾向にあるため、対象要件の一つである従業員数要件を緩和いたします。

また、従来からの関係企業等への定期的な訪問に加え、昨年度実施した立地意向調査の回答企業へまちづくりや企業立地に関する政策を紹介する定期的なメールの配信及び企業立地パンフレット等の送付を行うなど、関係構築に努めてまいります。

さらに、中小企業の経営安定のため、制度融資による安定的な資金の提供を行うとともに、信用保証料及び利子の補給を実施することにより、経営基盤の安定化と企業体制の強化に向け支援を行ってまいります。また、昨年度から本格実施した地域ブランド構築事業について、地域ブランドを磨き上げるとともに、中心となる人材の育成に取り組んでまい

ります。

労働環境の充実につきましては、高校生が砂川の企業を知り、働く意義を考える事業を行うことにより、キャリアデザインの推進や地域の担い手の確保、若者の定着を図ることを目的として実施している「ジョブスタート事業」は、年々事業成果が現れてきていることから、実施5年目となる本年度は、より具体的な将来設計が描けるよう、大学・専門学校とも連携を図り事業を推進してまいります。

また、就労を希望する子育て世代と市内企業の人材確保を支援するため、子育てをしながら安心して働くことができる労働環境を整える企業を定期的に紹介してまいります。

観光振興につきましては、観光マップや情報雑誌のほか、テレビやインターネットなど様々な媒体を活用し、ハイウェイオアシス館、スイートロードなどの観光資源や砂川SAスマートインターチェンジの利便性について情報発信を行うとともに、「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」と連携したオアシスパークの利活用を推進し、観光客の誘客やまちなか回遊につなげてまいります。

また、官民協働で観光客の受入れ体制を整備するため、観光協会、スイートロード協議会やインバウンド受入協議会などと連携し、体験型観光の充実や観光ガイドを育成するセミナーを実施してまいります。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

協働のまちづくりにつきましては、市民が主体的にまちづくりに参画することができる環境づくりを進め、市民活動団体を担っていく人材の育成や活動を支えていく人材を確保していくため、引き続き「地域力UP講座」などを開催いたします。

また、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで、市民と行政が目的や課題などを共有し、共に取り組む協働のまちづくりをより一層推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取組を支援するために創設した「地域コミュニティ活動支援事業補助金」の見直しを行い、町内会館等の維持管理経費についても対象事業に加え、事業数、限度額も合わせて拡充するほか、「会館建設等補助金」を見直し、町内会員の減少や施設の老朽化等から、やむを得ず解体しようとする場合に、解体費用の全額を補助することにより、町内会活動の継続について支援をしております。

健全な財政運営につきましては、歳入の根幹である市税において、収納率は全道的にも上位に位置しておりますが、コンビニ収納や口座振替の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、全国の方々から砂川市を応援していただいている「ふるさと応援寄附金」の令和元年度見込額は4億9,000万円を超えており、寄附金の増加は、財源の確保のみならず、返礼品を通じた地域経済の活性化にもつながっているところでありますので、本年度においても寄附者のニーズに応えられるよう内容を充実し、本市の魅力を全国へ発信する

とともに、財源確保と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

市庁舎建設につきましては、工事発注後、順調に進捗しており、おおむね11月頃までには新庁舎の外観が見えてくる予定ではありますが、引き続き令和3年3月の完成に万全を期すとともに、5月の新庁舎移転に向け、準備を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、引き続き中空知定住自立圏の中心市として、第2期中空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、成果目標の進捗状況を検証しながら目標達成に向けた取組を進め、圏域全体で魅力向上を図ってまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

令和2年度の予算は158億2,000万円ですが、令和元年度6月補正後の予算と比較して、27.6%の増となったところであります。

歳入については、市税は、20億2,510万円で、前年度比0.3%の減。地方交付税は、47億2,300万円で、前年度比3.0%の増。国庫支出金は、13億4,835万円で、前年度比7.3%の増。市債は、40億6,050万円で、前年度比211.7%の増で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、20億370万円で、前年度比7.6%の増。補助費等は、12億2,108万円で、前年度比6.6%の減。事業費は、47億3,153万円で、前年度比238.8%の増。公債費は、11億2,067万円で、前年度比1.8%の増、扶助費は、16億439万円で、前年度比2.2%の減となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、21億2,286万円で、前年度比0.3%の減。

介護保険特別会計は、19億3,169万円で、前年度比1.1%の増。

後期高齢者医療特別会計は、6億2,547万円で、前年度比2.6%の増。

下水道事業会計は、11億3,117万円で、前年度比0.1%の増。

病院事業会計は、162億6,134万円で、前年度比1.7%の増となっております。

以上が、各会計の予算ではありますが、全会計の総額は、378億9,253万円となり、前年度比10.9%の増となったところであります。

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

冒頭申し上げましたとおり、私はこれまで、高齢化社会への対応、子育て支援、移住定住の推進など、人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところであります。特に子育て支援につきましては、全国的にも少子化傾向にあることに加え、より子育てがしやすい環境を求める声が大きくなっていることもあり、安心して子育てができるまちを目指し、子育て支援に対してどのようなアプローチが必要なのか、子育て中の保護者の皆様からもご意見をいただき、出産前から子育て期にわたり、切れ目のない支援を基本的な考えとして、重点的に取り組んでまいりました。

なかでも、設置及びその運営にも多額の費用がかかる病児・病後児保育事業については、設備の充実した市立病院があるからこそできるものであり、砂川市の特徴が活かされたものと考えております。

一方で、これまでも要望のあった、子供の医療費の自己負担軽減については、将来にわたり財政負担の増加を招くほか、国においてもいかにして社会保障費を抑制していくかが課題となる中で、医療の医療費の増大につながる懸念もあることなどから、子育て支援に関しては医療費の負担軽減によるものではなく、それに代わるニーズの高いものについて、直接声をお聞かせいただきながら施策を実施してきたところであります。

このような理念の下、子育て支援を幅広く実施してまいりましたが、今般、第7期総合計画の策定に向けた市民懇談会やアンケート調査、子ども子育て支援計画におけるニーズ調査において、依然としてそのニーズが高いこと、また保護者の皆様からの強い要望の声があること、さらには昨今の全道他市町の状況等も踏まえ、新年度より子供の医療費の負担軽減策を拡大することといたしました。

これにより、子育て環境の充実がより一層図られるものと考えております。

今後におきましても、将来にわたり活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、地方創生と財政の健全化の両立を目指し、市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、令和2年度市政執行方針といたします。

◎日程第3 教育行政執行方針

○議長 水島美喜子君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 令和2年第1回砂川市議会定例会の開会に当たり「令和2年度教育行政執行方針」について申し上げます。

近年、少子高齢化やグローバル化、さらにはAIなどの技術革新が続くものと予想される中、持続可能な社会の実現に向けて教育が果たす役割は一層重要になってきております。

教育委員会といたしましては、社会動向を的確に見極めながら、子供たち一人一人が予測困難とされる社会に主体的に関わり、自ら考え、よりよい社会としあわせな人生を切り拓いていくための「生きる力」の育成に努めるとともに、市民が生涯にわたり学び続け、その力を活かして自己実現を図ることができる、生涯学習社会の構築に努めるなど、市民の信頼と期待に答える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

初めに学校教育について申し上げます。

学校教育には、将来の自立した生活において必要となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基本に、個性を伸ばし、多様な価値に対応できるよう、「生きる力」が

身につく教育活動が求められております。

令和2年度からは、小学校で新学習指導要領が完全実施されることも踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要があります。

このことから、次の7つの観点による学校教育を推進してまいります。

第1に、豊かな教育活動を推進する教育環境を整備してまいります。

質の高い、充実した教育活動を支えるためには、児童生徒の学習環境、教職員の職場環境の維持、向上が必要であります。

このことから、砂川中学校放送設備・電話システムなど、老朽化した施設・設備の改修を行うとともに、小中学校で必要となる楽器を購入するなど、教材・教具の整備を図ってまいります。

また、校務支援システムを導入し、教務に係る事務の改善や教職員間の情報共有、適切な勤務時間の管理に努めてまいります。

第2に、豊かな学びを支える就学支援の充実を図ってまいります。

豊かな学びに向けては、個々の家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して学習できる環境が必要不可欠であります。

このことから、就学援助制度を適正に運用し、公平で適切な支援の実施に努めてまいります。

第3に、確かな学力を育む学習指導の充実を図ってまいります。

新学習指導要領では、子供たちが「生きる力」を身につけるため、「主体的・対話的で深い学び」が重要とされております。

このことから、基礎・基本の確実な習得を初め、「ほめる」ことを大切にした子供の自己肯定感を高める指導、他者と対話する中で学びを広げ深めていける授業への質的改善、ICTを活用した効果的な学びの促進を図ってまいります。

また、一貫性のある学習規律の確立や家庭学習の習慣化、中学進学時のギャップの解消を目指し、小学校間及び小中学校間で児童生徒が交流する機会を設けるとともに、中学校における来年度からの新学習指導要領の完全実施に向けて、各教科の教育課程を両中学校でそろえることを目指し、協議を進めてまいります。

第4に、一人一人の持てる力を高める特別支援教育を推進してまいります。

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要であります。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校の体制を整備するとともに、個別の指導計画及び教育支援計画の作成・活用を図り、幼小中で連携した切れ目のない支援に努めてまいります。

第5に、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

道徳性を育むことは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤として、教育活動全体を通じて行われるものであります。要となる「道徳科」については「考え、議論する」授業への質的改善、充実に努めるとともに、いじめの未然防止や不登校傾向の早期発見に向け、児童生徒に対する教育心理検査を導入し、積極的かつ組織的な取組を進めてまいります。

また、スマートフォンなどに係る情報モラルについては、砂川市PTA連合会と連携して定めた安全利用のためのルールに基づき、意識の高揚をより一層図ってまいります。

第6に、健やかな体を育む教育を推進してまいります。

体力は、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となるものであります。

このことから、体力向上に向けた成果と課題を明らかにし、具体的な取組を組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着に努めてまいります。

また、学校給食では、本年度から受託で調理・洗浄業務を実施する他町分を含め、安全・安心な学校給食を提供できるよう、調理室照明LED化や暖房系統配管設備改修工事などを行うとともに、食缶消毒保管庫などを更新し、施設環境の充実に努めてまいります。

学校給食費につきましては、平成26年度改定以降、肉・魚・乳製品の値上がり著しく、昨年10月からの消費税引上げに伴う加工賃などの値上げもあったことから、新たに給食費で負担してきた米飯運搬費を市費で賄うことにより改定幅を抑制し、給食単価を小学生は254円を266円、中学生は313円を328円に改定いたしますが、引き続き健全な学校給食運営に努めてまいります。

第7に、信頼される学校づくりを推進してまいります。

学校が直面する様々な教育課題については、家庭及び地域と情報を共有し、理解や協力をながら取り組むことが重要であります。

このことから、学校の状況を適切に公表し、家庭や地域と連携した教育活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、保健福祉部局などとの家庭教育の充実にに向けた連携に努めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関しては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら、周知・広報を図るとともに、支援に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育には、急激に変化する社会・経済情勢に対応していくため必要となる学習ニーズの拡大に応え、市民一人一人が生涯にわたり、いつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が求められております。

そのためには、一人一人の生涯にわたる学びを支援して個人の成長につなげていくとともに、関係機関と連携しながら自ら主体的な取組に参画できる環境づくりや地域の課題解

決につなげていくため人材の発掘・育成、市民相互のつながりを強化して地域の維持・発展を支えていく取組も必要であります。

このことから、次の6つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の充実に努めてまいります。

生涯学習を充実させていくためには、地域、各種団体及び社会資源を有効活用した社会教育活動を実践していくとともに、情報発信によって生きがづくりや自己実現への生涯学習活動の認知度を高めていくことが必要であります。

このことから、家庭教育サポート企業、関係団体などから人材を発掘・育成して生涯学習への積極的な参加・参画できる体制づくりを進めていくとともに、生涯学習総合情報誌「オアシス通信」や市のホームページで生涯学習の活動や社会教育事業についても市内外の多様な世代へ情報提供を行うことで、社会教育活動への参加意識の高揚を図り、生涯学習環境の充実に努めてまいります。

第2に、家庭教育の推進を図ってまいります。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供が基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操などにつける上で重要な役割を果たすものであります。

このことから、子育ての喜びを実感しながら、安心な子育て環境の創出につながるよう、家庭教育の事業推進に取り組んでまいります。

また、学校、家庭、地域、企業のほか、保健福祉部局などの関係機関とも連携し、家庭教育推進のための学びの場を充実して、家庭教育をサポートする体制を構築していくとともに、体験活動を通じた家族の交流の場を創出し、家庭の教育力向上を図ってまいります。

第3に、地域で支える青少年健全育成活動を推進してまいります。

未来への夢や目標を抱き、社会をつくる営みに積極的に取り組むことができる青少年を育成するためには、青少年の心身の健やかな発達を促し、自主性・社会性などを持った豊かな人間性を育てていくことが重要であります。

このことから、地域における大人と子供の日常的な交流を促進し、あいさつ運動を全市的に展開して、継続した子供の見守り体制の強化に努めてまいります。

また、安全・安心な居場所でもある放課後学校においては、体験活動の内容充実を図っていくとともに、学校、地域、学童保育との連携を強化し、地域においても子供たちの成長を支えていくよう、青少年の健全育成を推進してまいります。

第4に、読書活動の普及促進を図ってまいります。

読書活動は、想像力、思考力、表現力などを養うとともに、人生を豊かにし、より深く主体的に生きる力を育む上で欠くことのできない重要なものであります。

このことから、ブックスタート事業や学校図書への支援など、幼少期から継続的な読書活動への働きかけを行うとともに、ボランティアの協力を得ながら読み聞かせ活動を推進してまいります。

また、日常的な図書館の利用促進、生涯にわたる幅広い読書活動の普及を図るため、図書館の蔵書や備品のさらなる充実に努めてまいります。

第5に、芸術文化活動の充実と文化財や郷土資料の適切な保存と活用に努めてまいります。

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、文化財や郷土資料は、歴史を知ることによるふるさとへの愛着を育むものとして重要なものであります。

このことから、日常的な芸術文化活動の拠点である公民館での利用促進につながる事業の充実や活動団体の育成に取り組むとともに、NPO法人ゆうや文化団体などと連携し、芸術文化に触れる機会の充実と芸術文化活動がより活発に展開されるよう、施設の機器や備品の整備を行い、芸術文化の振興を図ってまいります。

また、文化財や郷土資料を活用した特別展を開催して、ふるさとの歴史や文化が広く知られていくよう取組を進めるとともに、郷土資料についてはデジタル化を図って適切な保存を行い、後世へ大切に伝承されるよう努めてまいります。

第6に、スポーツ施設機能、スポーツ・レクリエーション機会の充実を図ってまいります。

生涯スポーツ社会の実現のためには、市民一人一人のスポーツや健康への関心が高まるよう、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためのきっかけづくりやパラスポーツの推進を図ることが重要であります。

このことから、砂川市スポーツ推進計画に掲げる施策に沿って、障がいの有無を問わず、誰もがスポーツやレクリエーションに取り組むことのできる環境の充実を図ってまいります。

また、良好なスポーツ環境を提供するため、ヨット・カヌーなどで必要なライフジャケットを更新して施設備品の充実を図っていくほか、体育施設の計画的な修繕を行っていくとともに、老朽化した市営テニスコートについて、実施設計に基づき改修を行ってまいります。

次に、学校教育と社会教育が連携し、推進を図っていく学校運営協議会についてであります。

本年度から小学校において新学習指導要領がスタートし、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育活動を展開してまいります。

このことから、学校だけではなく、家庭、地域とも目標やビジョンを共有して連携・協働しながら子供たちを育てていくため、砂川小学校と砂川中学校に学校運営協議会を設置し、家庭、地域及び学校の連携・協働体制の構築に努めてまいります。

次に、向こう10年の教育目標の基本理念を定める「砂川市教育目標」及び「重点実践目標」についてであります。

平成23年3月に制定された「砂川市教育目標」及び「重点実践目標」により、これまで教育目標の具現化を図ってまいりましたが、本年度が最終年度となることから、令和3年度からの「砂川市第7期総合計画」に合わせ、「砂川市教育目標」及び「重点実践目標」を策定するとともに、前期5年間の「砂川市教育推進計画」についても策定してまいります。

さらに、読書活動の普及促進を進めるための「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」及びスポーツ・レクリエーション機能と機会の充実を目指すための「砂川市スポーツ推進計画」についても、本年度が最終年度となることから、新たな「砂川市教育推進計画」と整合を図りながら策定してまいります。

終わりになりますが、小中学校の適正配置につきましては、令和元年度、関係団体などで構成された検討委員会により、基本方針に基づく検討が行われ、「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書」が提出されました。今後は、提言書に基づいた適正配置計画を策定の上、本年度から保護者及び地域の皆様に対する説明会を開催し、ご理解をいただきながら学校統合や小中一貫教育の推進などに向けた、諸準備を進めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取組に努めてまいりますので、市議会を初め、市民各位並びに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、令和2年度教育行政執行方針といたします。

○議長 水島美喜子君 これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

大きな1つ目といたしまして、新型コロナウイルス感染症に伴う対応について。新型コロナウイルス感染症は、世界各国に広がり、世界保健機構WHOは1月30日、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に当たると宣言いたしました。北海道では全国的に一番感染者が多い都道府県となり、空知管内でも感染者が出ており、管内の感染危機が高まり、砂川市でも感染を心配する声広がっています。感染防止のために十分な対応を取る必要があります。市民の生命と健康を守るため、人権への十分な配慮を行いながら感染拡大防

止するための対応等について伺います。

(1) 新型コロナウイルス感染症に対して市民が適切な行動が取れるよう、迅速で正確な情報提供について。

(2) 市民からの感染症に関する相談対応と件数について。

(3) 保健所との連携の取り方について。

(4) 高齢者福祉施設などへの感染防止について。

(5) 学童保育所及び保育所の対応について。

(6) 市内の商工業などへの影響及び対策について。

大きな2つ目といたしまして、高齢者等の家庭用ごみ出し支援について。砂川市は、平成25年4月から執行された砂川市高齢者いきいき支え合い条例において、日常的に高齢者の生活状況を見守る活動の中で先進的な役割を果たしています。しかし、近年高齢化が一層進み、高齢者等の方で足が不自由な方が増加し、家庭用ごみ出しに苦勞している姿が見受けられます。国では、2019年度からごみ出し支援を実施している市町村に特別交付税措置をしていると聞いていますが、砂川市の現状と家庭用ごみ出し支援について伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から大きな1、新型コロナウイルス感染症に伴う対応について及び大きな2、高齢者等の家庭用ごみ出し支援対策についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の(1)新型コロナウイルス感染症に対して市民が適切な行動が取れるよう、迅速で正確な情報提供についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年12月以降中国湖北省武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認された後、世界各国でも感染者が確認されており、日本でも本年1月16日に1例目となる感染者が確認されております。北海道においては、1月28日に初の感染者が確認されたことを受け、感染拡大を防止するため、北海道は感染症危機管理対策本部を設置し、対策を講じているところでありますが、道内での感染が拡大していることから、北海道知事から2月28日に緊急事態宣言が出されたところであります。

本市においては、2月19日に砂川市感染症対策本部を設置し、同日第1回本部会議を開催した後、本日まで計6回の本部会議を開催し、全庁的に情報を共有し、連携体制を構築するとともに、市民に対し感染症の正しい情報や予防対策の周知方法のほか、市庁舎を初め、公共施設における感染防止対策、市主催の行事の取扱いなどについて協議し、それぞれ対応しているところであります。

ご質問にあります市民が適切な行動が取れるよう、迅速で正確な情報提供であります。新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する注意喚起を1月29日より市ホームページ、地デジ広報で周知するとともに、2月15日号及び3月1日号の広報すながわ、3月発行

のオアシス通信への折り込み、公共施設等へのポスター掲示、砂川市公式ラインなど利用できる様々な媒体を用いて正しい情報や予防対策、感染症が疑われる場合の相談窓口、受診の目安などの周知に努めているところであります。今後につきましても、状況は日々変化していることから、紙媒体における周知に加え、ホームページ等を用い、適時正しい情報提供に努めてまいります。

続きまして、(2) 市民からの相談対応と件数についてであります。新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、帰国者・接触者相談センターである滝川保健所などを周知しているところであるものの、現時点においてふれあいセンターにも電話などで9件の相談が寄せられており、新型コロナウイルスに対する漠然とした不安や発熱やせきなどの症状があり、受診すべきかなどが内容であり、帰国者・接触者相談センターである滝川保健所紹介するなど、適切に対応しているところであります。

続きまして、(3) 保健所との連携の取り方についてであります。国から情報や通知などについては、感染症対策の中核的機関と位置づけられている保健所を通して得ているところであり、対策を進める上で疑義が生じた場合は随時間い合わせるほか、空知総合振興局が主催する説明会にも出席し、確認するなど、緊密な連携に努めているところであります。

続きまして、(4) 高齢者福祉施設などへの感染防止についてであります。高齢者に係る施設やサービスでは、市内には特別養護老人ホームや有料老人ホーム及び訪問介護や通所介護などの事業所のほか、障害者福祉事業所などがあり、感染症対策に係る指導や情報提供などは市に指定権限等がある一部の事業所を除き、北海道から直接通知されておりますが、市でもこれに併せて各事業所に対し職員、利用者の感染症対策の徹底などについて注意喚起を行っているところであります。

続きまして、(5) 学童保育所及び保育所の対応についてであります。初めに、学童保育所につきましては、公営、民営ともに開設当初より、小学校が臨時休校となる場合は閉所としてきたことから、2月27日から3月24日までの臨時休業期間のうち、2月27日から3月4日までは閉所しておりましたが、3月5日から同月24日につきましては、保護者の就労等を考慮し、土曜日を除き、小学校の長期休業中と同様の取扱いにより開所することとしたところであります。開所に当たり、従来から実施している手洗い、うがい、清掃等の児童の体調管理や施設の衛生管理に加え、送迎の手続を玄関前で行う、食事の際は手指の消毒を行う、施設の消毒を行う、換気の回数を増やす、体調がすぐれなくなったときのために別室を用意するといった感染防止対策を講じているところであります。また、保育所につきましては、従来より実施しております手洗い、消毒、換気などを引き続き実施しながら運営しているところでありますが、今後予定している卒園式につきましては規模を縮小して実施する予定であります。

続きまして、大きな2の高齢者等の家庭用ごみ出し支援対策についてご答弁申し上げます。

す。本市の2月末現在の65歳以上の人口は6,496人、高齢化率は38.7%で、年々高齢化が進行しており、同じく2月末現在の介護保険の65歳以上である第1号被保険者のうち、要支援、要介護認定者は1,331人であり、第1号被保険者に占める割合は20.3%で、高齢化率と同様に上昇傾向にあります。

このような中、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを推進するため、平成25年4月より町内会や民生委員の皆様などと連携し、地域で高齢者を見守る、支える仕組みづくりに取り組むとともに、平成27年度の介護保険法の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、それまで全国一律であった要支援認定者の介護サービスの一部が市町村事業に移行し、地域の実情に合わせたサービスの提供が可能となったことから、本市においても平成28年1月より、一般介護予防事業のほか、訪問型や通所型のサービスを提供しているところであります。また、平成30年4月から、高齢者がより安心して在宅生活を過ごすことができるよう、高齢者のニーズ把握や必要とされる多様なサービスの開発の検討など、関係機関等と連携し、生活支援体制整備事業に取り組んでいるところであります。

ご質問のごみ出し支援対策についてであります。本年度から、単身の要介護者などのごみ出しが困難な状況にある世帯への支援を市町村が行った場合、かかる経費の5割を特別交付税として算定する措置が導入されたところであります。市内の在宅高齢者に対するごみ出し支援につきましては、高齢者の状態により、訪問介護サービスや社会福祉協議会が行う市民ふれあいサービスを必要に応じ利用することができます。高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を続けるためには生活支援サービスの充実が必要であることから、現在高齢者の在宅生活を支える生活支援体制整備事業に取り組んでおり、今後ごみ出し支援も含め、高齢者やその家族等のニーズを把握するとともに、関係機関等と連携し、必要な生活支援サービスの充実に努めてまいります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から、大きな1の（6）市内の商工業などへの影響及び対応についてご答弁を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、全国的に観光業や飲食業にとどまらず、幅広い業種において経済活動が停滞するなど、地域経済への影響が広がっているところでありますが、市内の商工業などへの影響については、売上の減少による生産体制の縮小及びそれらに起因する経営の悪化のほか、市内小中学校の臨時休業に伴う子供を養育するための休暇の取得及び休暇取得による収入の減少などの雇用や労働環境に係る影響も考えられるところであります。このため、2月下旬から商工会議所や観光協会と連携を取りながら随時聞き取り調査を実施したところ、一部製造業者においては外国人客を中心とした売上が減少していることに伴い製造調整を実施しているとの状況であること、観光物産館においては来館者数が例年同期に比べ2割程度減少している状況であることなどといった影響をお伺

いしているところでもあります。

これらの影響に対する対応につきましては、市のホームページにおいて国及び北海道における相談窓口の設置状況や融資の取扱いに係る情報の掲載をしているほか、独自の取組として市制度融資の運転資金の活用及び市内小中学校の臨時休業に伴う子供を養育している従業員への休暇取得に関する配慮についても掲載し、問合せ等があった場合には適正な対応を行うこととしているところでもあります。なお、市内小中学校の臨時休業に伴う子供を養育している従業員への休暇取得に関する配慮については、商工会議所へ協力依頼を行い、会員情報誌「ななかまど」3月5日号への折り込みを行ったところであり、今後におきましても商工会議所や観光協会と連携を取りながら聞き取り調査等を継続して実施するなど状況の把握と国及び北海道からの情報等の提供に努めてまいります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、順を追って質問したいと思います。

大きな1つ目の(1)新型コロナウイルス感染症に対して市民が適切な行動を取れるよう、迅速で正確な情報提供についてでありますけれども、新型コロナウイルスにおける情報というのは、先ほど伺いましたところインターネットとホームページ、広報、その他ありましたけれども、高齢者などが分かりづらいのかという思いがあります。コロナウイルスにおける市のホームページは、毎日のように更新されて、新たな情報が載っておりますけれども、ホームページに公表した内容を例えば市庁舎の入り口に張り出すなど、毎日更新するなど、そのような取組について伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 新型コロナウイルスにつきましては、毎日情報が変わっているとか、また加えられているということで、先ほど1回目のご答弁でもお答えしたとおり、紙媒体ですとタイムラグが生じることもありますので、正確な情報については適宜ホームページ等でお知らせしているところでもあります。今議員さんおっしゃられた更新した内容そのものを市庁舎に掲示するなどしてお知らせするというのは、物理的にもどうなのかと思います。ただ、市庁舎を訪れる市民の方に、市のホームページにおいて随時情報を更新しておりますということで、そういったことをお知らせするのであれば、現場と相談しながら、取れる対応策については検討してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 毎日ということになると、前の日の分を削除してしまうと前の日の情報がそのとき来た方には分かりにくいという内容で、難しいのかと思いますけれども、神戸市では派遣職員が区役所でコロナウイルスに感染して、閉鎖となっております。それと、空知管内におきましても窓口に来なくてもいいように郵送対応をするなどの取組もしております。今後砂川市職員全体で正確な情報を共有して、市民の方々が適切な行動を取れるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、2番目、3番目につきましては関連した内容でございますので、(2)市民からの相談対応と件数についてと(3)の保健所との連携の取り方についてお伺いします。こちらにつきましても、しんぶん赤旗でございますが、新型コロナウイルス感染の有無を判定するPCR検査の保険適用が6日から始まりました。これまでは保健所が検査の必要性を判断する行政検査だけでしたが、今後は医療機関の医師が検査を必要と判断すれば、保健所を介さず検査できるようになります。これは一部機関のみということで、砂川市は砂川市立病院が対象になるかと思えますけれども、ある医師のお話では、今年はインフルエンザでもないのに熱など風邪の症状が長引いている患者が多いと感じています。その中には新型コロナウイルスに感染している可能性もあるのではないかと思います。潜在的な感染者は多いけれども、多くの人が自然に治っているのではないかと思います。そういう患者がどれぐらいいるのかが分かれば、安心にもつながるし、収束の見通しも立ってくるのではないのでしょうかということ述べております。

昨日も私は病院に行ったのですけれども、病院の入り口に、このあたりは滝川保健所になりますけれども、帰国者・接触者相談センターに連絡してくださいという内容の紙が貼ってありました。先ほどふれあいセンターに寄せられた相談については件数的には9件ということでしたけれども、発熱やせきなどの症状があり、受診するべきか困っている市民の方がいらっしゃるといってお話でした。不安に思って保健所に連絡しても検査が受けられない。結局は自宅待機せざるを得ない。それで、検査はできないけれども、普通の風邪かもしれないから、またほかの病院に行ってみようとか、病院をさまよっている方々が全国的にもたくさんおられます。

それで、一度ふれあいセンターに連絡したら、またもう一回というのは連絡しづらいのではないかと思うのですけれども、そういった内容についての細やかな対応についてお考えを伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 先ほど9件の相談があったということで、こちらにつきまして、症状があるので、受診するべきかというご相談には滝川保健所をご紹介します。滝川保健所では、御存じのこととは思いますが、風邪の症状であったり、熱が37度5分以上が4日以上続くという一定の条件がありまして、その条件に該当する方については保健所が紹介する医療機関で検査を受けてもらおうと、それ以外の症状については心配があればかかりつけ医等に相談するように説明しているということで保健所からはお伺いしております。

今議員さんおっしゃられたとおり、一度ふれあいセンターにご連絡をいただいて、滝川保健所に相談しても、自宅待機ですとか、かかりつけ医とかという結果になってしまっただご本人の中で悶々とするような状況になろうかと思います。ふれあいセンターでは最終的な結論まではお答えすることはできないと思えますけれども、ご相談内容には懇切丁寧に

対応しておりますし、今後も継続してそのような対応をしまいたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 先ほども言いましたように保険適用になりまして、受けられる方も少しは増えるのではないかと思いますけれども、さらに滝川保健所との連携を深めて、先ほど伝えたような、市民の方が不安にならないよう、適切な行動がとれるよう、迅速で正確な情報提供とさらなる連携に努めていただきたいと思います。

続きまして、(4)の高齢者施設などへの感染防止についてでございますが、先ほどのお話の中には入っていなかったのですが、各市内の施設では、特に高齢者施設におきましてはデイサービス等を行っていると思うのですが、デイサービスが休止したりしていないかについてお伺いしたいのと、もし休止の場合、デイサービスに関しましては一人の方が回数多く週何回という形で行かれている方もいらっしゃると思います。その中で、お風呂、食事、食事は昼食を取ること、しっかりとした栄養のある食事を取ることによって朝夕の食事を簡単に済ませてもよかったですか、あとお風呂も自宅で一人で入ったり、家族の方が手伝って入るには不便だということで、デイサービス等でしか入浴されていないという方もいらっしゃいますけれども、もし休止していたとしたら、行くことはできないかもしれないのですが、電話等で施設からデイサービスにいらっしゃる方に個別に連絡して、現在どうですかみたいな感じの連絡をするように要請するなどの取組について伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 デイサービスのご質問でございます。今市内のデイサービスを提供している事業所に確認したところ、今後の状況によってはどうなるか分からないけれども、現状としては全てサービスの提供を続けているということでございまして、お風呂もそれぞれのデイサービスを提供している事業所にはございますので、現状のところはお風呂に入れなくて困るような高齢者の方というのはいないはずだと考えております。ただ、今後どのようなことになるか分かりませんので、市内のデイサービスを提供する事業所の休止等があることも想定されます。基本的には、市もそうですけれども、担当のケアマネジャーが、デイサービスを提供しているのは市内だけではありませんので、近隣の事業所等も含めて適切な対応が取れるように、ケアマネジャーさんにはお願いしたいと思いますし、またデイサービスを提供する事業者さんとも十分連携しながら、高齢者に不便をかけないような、そういったサービス提供が継続されるようお願いしていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 全国的には、施設からコロナウイルスに感染したという事例もございませぬ。今後とも、もし休止となった場合については先を見越した対応を市で取り組んで、個別になって自宅でお一人でという心配な思いをして過ごされる市民の方々がおられないよ

うに、市内の各施設に案内と連絡をしていただきたいと思います。

続きまして、5番目の学童保育所及び保育所の対応についてでございます。こちらも新聞ですけれども、学校より狭い施設に長い子は朝から夕方までいると。それで、横浜市では独自の市の支援も始まりましたということです。新型コロナウイルス対策として学校休校中の原則開所を政府から要請された学童保育、放課後児童クラブの現場は混乱と不安が続いています。学校現場も大混乱、子供たちは苦しんでいます。小学校が児童を受け入れ、教職員が対応しています。自治体の判断で学校や教室を開放し、子供の受入れが可能になった事例もあります。こちらの市では、休校中の学校での受入れについて初めは予定されていなかったのだそうですけれども、学童保育の対応が間に合わず、急遽1年生から3年生を午前8時から午後2時半まで、学校で受け入れることになりました。

それと、全国学童保育連絡協議会で、突然の学童保育への対応要請は、年度末の時期に放課後だけではなく一日を通して開所することになり、子供の受入れ体制の構築、指導員の確保など、学童保育現場は大変混乱していますと現状を紹介、専門職の指導員が8時間勤務の常勤雇用で複数配置されることへの必要性が浮き彫りになった。そして、消毒液、ペーパータオル、マスクなどの衛生用品の自治体からの支給の仕組み、学校の体育館やグラウンドなどの利用可能な使用の促進などが求められています。こちらも、北広島なのですけれども、長期休校の見直し、学校での自習の要請をしていたりもします。このように全国的、そして北海道、現場は大変混乱しております。

そして、1部屋に狭い空間で、学校の校舎とか校庭、北海道の場合は校庭は今あまり使われないかと思われかもしれませんが、それと比べてもすごく狭い空間に子供たちがいることになっております。教育委員会と連携した対策について、学童保育所、保育園、そして放課後デイにつきましても、空き教室を利用して、間隔を空けて、例えば午前中は学習する仕組みをつくるとか、その点について伺いたいのと、消毒の頻度についてです。私が以前いたところは、今現在も行っておりますが、毎食前に消毒しております。そして、帰りも入り口の玄関、鏡、あとピアノとか、子供が触る位置を全部消毒して毎日帰っている状態でした。そういう園は、消毒液がたくさんあるのです。聞きましたところ、現在もたくさんあるので、近所の方に消毒液がない方はいらしてくださいという形で提供していたりもします。今までとこれから、その点について消毒の頻度とかをお伺いしたいのと、あと職員はきちんとマスクをつけて、保育士なり学童の指導員なり放課後デイなりで職員用のマスクは確保されているのでしょうか。マスク不足という状態ですので、ない可能性もあるのです。各保育園とかでも買いに行ったり、ないのでとっていろいろ困っていらっしゃる場所が多数あります。

これも新聞の、マスク不足の中、手作りマスクの作り方を知りたいという声が多数寄せられていますという内容で、こちらに手作りマスクの作り方なども載っております。市の職員の方も手作りマスクを作られてされている方もいらっしゃいます。そのような形で、

もし職員のマスクがないのであれば、材料等を購入して、職員が空いたときに作ったり、学童であるならば子供たちと一緒に作るなどの取組についてお伺いしたいのです。

それと、まず職員を守らなければいけない。それが子供たちを守ることに繋がっています。全国的には、群馬県では保育士、職員、園児が感染いたしまして園が閉鎖、そして神戸市におきましても園長がコロナウイルスに感染ということで、マスクが全体的にすごくいいと言っているわけではありませんけれども、最低限職員の、学童とか保育園とかは、特に保育園に関しましては3歳未満児はマスクができる状態ではありません。してくれる子もいるかもしれませんが、できない状況です。そんな中で、せめて保育士なり学童の指導員なり放課後デいの職員だけでもという思いがあるのですけれども、その点について伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 何点かご質問を頂戴しましたので、随時お答えしたいと思います。

まず、今般の学童保育につきましては、通常の実行は小学校が休校の際は学童保育もサービスを提供をしないという取扱いでありましたが、国の要請などもありまして3月5日から再開したところでございます。再開に当たっては、国の要請も急でありましたので、当初はどのような対応で学童保育を再開しようかということで現場は頭を悩ませたのかとは思いますが、実際にサービスを提供する部分については、やっていた午前中から開くということでありましたので、現状消毒等で、支援員の負担は増えてはおりますが、円滑に運営をしているところでございます。

消毒の頻度でございますが、まず子供さんの消毒ということでありますと、手洗いと併せて、おやつするときですとか昼食、あと体育館で遊んだ後に消毒しております。また、施設につきましても、ドアノブ、蛇口、テーブルなど触れる頻度が高い場所、設備等につきましても消毒をしているところでございます。また、学童保育所は市内5か所のうち4か所が学校の一部を利用させていただいております。ただ、体育館も利用することができますので、一日いっぱい一つの部屋で皆さんで過ごすということはありませんので、そこら辺は密度が薄くなると思いますか、密集する時間体は緩和されているのかと思いますし、換気もこれまで適宜行っていたのが今3回ほど換気しておりますので、そういった部分では今できることはやっているつもりであります。

また、マスクであります、職員のマスクは個人で用意していただいておりますことから、職員で差はございます。つけている支援員もいらっしゃれば、つけていない支援員もいらっしゃいます。市中の販売状況を見ても容易に調達することが可能ではありませんので、この部分はしょうがないところなのかなと思いますし、それができない分、消毒や換気に注意して取り組んでいる、そういったところでご理解をいただきたいと思っておりますし、手作りマスクについても、どのような予防策が、効果があるのかというのは現場と、あと

支援員の皆様とも十分打合せをしながら、感染症の対策については、手作りマスクを作る作らない、そういったことも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 個人で用意とか、仕方がないとかではなくて、経営者、ここでは砂川市となりますけれども、ないというのではなく、何もしないよりはいいのではないかということで、手作りマスク等の材料とかつくり方、ダブルガーゼがいいそうですけれども、ダブルガーゼではなく通常のハンカチを折り畳むことによって、あとはいろいろな種類のゴムが売っておりますので、各園の園長先生なりの方々に、各園でどういうのが必要かとか、そういうのを今後もよく聞き取っていただいて、材料を購入するなり、そういう手はずを市で、職員を守るために、子供を守るために今何ができるか。最低限でも何か一歩、何ができるかというところに問題があるのではないかと思いますので、これからも取り組んでいただけないかということでしたので、よろしく願いいたします。

続きまして、6番目の市内の商工業などへの影響及び対応についてでございます。こちら赤旗なのでございますけれども、北海道の中小企業は、官邸からの意向を受けた鈴木直道北海道知事がコロナウイルス対策と称して緊急事態宣言を出し、外出自粛を強く要請したことでその悪影響が急速に広がっています。安倍首相の小学生に対して休校にした休業補償の点につきましても、自営業者にはありません。それと、10月から消費税が増税しております。消費税が増税したところで、この暖冬プラスコロナウイルスということで、企業全体の95%がコロナの影響を受けておまして、商工リサーチでは7割弱が売上げ減ということです。それと、こちらは鳥取県なのでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一律休校を受け、政府が仕事を休む保護者の収入を補償するために企業に対し、1人当たり日額上限8,330円を助成する制度を創設することに関わり、鳥取県は4日、制度の対象外の個人事業主に対し、県独自で同等の支援をすると発表しました。

それから、全国小中学校などの一律休校に伴い、学校給食用食材のキャンセルが続いております。小規模業者や労働者の生活支援、中小業者の緊急つなぎ融資なのでございますけれども、融資では駄目なのです。困るのですという市民の方のお話です。コロナウイルスで、商業的なことで、あと雇用の件でも母子家庭の半数が収入減ということで、窓口、そしてフリーランス、自営業の皆さんのための市としての施策につきまして、取組につきまして対象にならなかった方に対する市の補償体制を強化することは考えられてますか、その点について市長に伺います。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

高田浩子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） それでは、私から新型コロナウイルスに対する中小企業対策、さらには雇用者の補償等についての分かる範囲での答弁を申し上げたいと。

テレビ報道で言われていますけれども、国のほうで今考えているのは、2,700億円の予備費、それを活用しながら、ただそれにこだわらないで、もし予算が足りなければ補正を組むのか、新年度の事業の中で見るのかはまだ判然としておりませんが、そういう考えも国ではあるようでございまして、1つは中小企業対策としては、雇用調整助成金ではなくて小規模事業者支援ということで特別支援制度を国のほうで考えております。詳細についてはまだ明確にはなっていないけれども、中小企業はそれである程度救えるのではないかとございまして。それから、雇用調整助成金、これは前から新聞に載っていますけれども、8,330円を1人上限に補償しようということでございすけれども、この中では非正規の人も含まれるということで、それ以上、そこから先のもっと詳しい状況についてはまだ明確になっておりません。国のほうでももう少し明確な時点でそれらの制度で救われるかどうかというのを考えないと、市町村がすぐ今何かするという状況でないことだけのご理解いただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 まだ国のほうでまとまっていないということで、今後先ほども伝えたように国、道で対象にならなかった方々へ、そしてコロナウイルス専門の商工業者、中小企業者、そして働いている方々の窓口設置についても市民の方々は求められていて、今後国と道の見解を求めた上での市として補償体制を強化する仕組み、経済対策についても一度見直して考えていっていただきたいと思っております。

続きまして、最後に大きな2番目、高齢者等の家庭用ごみ出し支援についてであります。こちらは北海新報でございすが、道では札幌、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、苫小牧、北広島、そして町村では森、余市、比布、増毛、小平、清里、新冠、音更、上士幌、幕別、士別が支援を行っているようです。それで、こちらに資料がありますけれども、ごみ出しが困難でありながら必要な支援を受けられないケースも増加しているということで、前年度から特別交付税措置として、かかる経費の半分が措置となっているということで、砂川市ではまだ取り組んでいないようなので、今後はほかの市町村の取組なども調べた上で、市民の方からの声を聞き、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますが、伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 ごみ出しの支援につきましては、1回目のご答弁でもお話をしましたので、重複する部分があるかと思いますが、現行のサービスでも介護保険サービスや社会福祉協議会のサービスでごみ出しの支援については一定のサービスはあるということで、特に介護保険につきましては訪問介護、ホームヘルパーさんを利用している、

そういう利用者の中で家事援助、掃除ですとか調理等のほかにごみ出しの部分も併せて利用されている方もいらっしゃるということで、地域包括支援センターのケアマネジャーさんとお話したところではそういったお話でした。また、ごみ出しのサービスが必要な方というのは、そのほかの生活援助も要するような方ですので、トータルとして在宅で高齢者が安心して暮らせるためにはどういうサービスが必要なのかということを一回目でもご答弁したとおり、今関係機関等と連携を取りながら高齢者の在宅サービスを考える、そういった取組を継続して行っておりますので、その中でニーズの把握に努めるとともに、最適なサービスの開発等について検討してまいりたいと考えております。

○高田浩子議員 高齢者が安心して在宅生活を送れるように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 (登壇) それでは、通告に従いまして大きく1点でお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症被害の影響と対応についてであります。現在新型コロナウイルス感染症により、日本国内においても感染者が増える方向にあり、そして北海道でも感染者が増え、感染被害が拡大しつつあり、北海道知事の下新型コロナウイルス緊急事態宣言が発せられました。砂川市においても、小中学校が臨時休業、市の事業の中止、延期、会議、会合、各種行事などが開催自粛となっております。感染被害状況が刻々と変化して、国、北海道の感染被害阻止への対応がなされておりますが、市民も不安の中、自ら予防に努めております。そこで、市の対応について伺います。小さく7点ほど用意してございますので、よろしく願いいたします。

(1) 市民の皆さんが来庁し、接する窓口で特に市民部、保健福祉部の窓口業務での職員による対応はどのようにされているのか。

(2) 市の公民館、ふれあいセンター、そして地域交流センターや総合福祉センターなどでは利用の中止または延期がされておりますが、市内3か所ある北地区、東地区、南地区コミュニティセンターの利用についての対応をどのようにされているのか。

(3) 市内にある各老人憩の家では老人クラブなど主に多くの高齢者が利用しておりますが、対応をどのようにされているのか。

(4) 乳幼児の健診や予防接種実施への影響と対応についてであります。

(5) ふれあいセンターとしての妊婦さんへの対応についてはどのようにされているのか。

(6) 市内小中学校の臨時休業に伴って学童保育所が開所されております。主に支援員の体制や感染防止対策など、学童保育所の対応についてお伺いしたいと思っております。

(7) 市内飲食業などでは予約キャンセルが発生している状況です。そこで、市内中小

企業への影響をどのように把握されているのかをお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 私から大きな1、新型コロナウイルス感染症被害の影響と対応のうち（1）及び（2）についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）窓口業務での職員対応についてであります。窓口業務の職員対応につきましては、庁舎内同一の考え方で対応しておりますので、私から一括してご答弁申し上げます。市民の皆さんが市役所に来庁する際には、北、南庁舎それぞれに消毒液を配置し、利用のお願いや手洗い、せきエチケット、正しいマスクの着用を記載した感染症対策へのご協力のお知らせ文を掲示しているほか、窓口業務を担当する職員には砂川市感染症対策本部会議で情報共有を図った中、庁舎内に感染予防のためのマスクを着用していることについての掲示を行い、マスク着用を徹底し、職員と来庁者が互いに感染を防ぐよう努めております。また、保険系の窓口では、感染予防のために日常生活で気をつけることや症状がある方の相談先などを記載した周知文を配置し、注意喚起を図っているところであります。

続きまして、（2）市内3か所あるコミュニティセンターの利用についての対応であります。市内3か所のコミュニティセンターは、施設の管理運営を指定管理者制度により地域の運営委員会に委託しておりますが、新型コロナウイルスへの対応としましては、道内で最初の感染が発生しました1月下旬に各コミュニティセンターに消毒液の配置と感染症対策へのご協力の掲示をお願いしたのを初め、道内での感染発生が広がり始めた2月下旬からは市の主催事業が中止や縮小する考えであることを伝えるほか、使用の許可に当たっては指定管理者に委ねているものであります。団体での利用に関しては自粛をお願いするほか、小中学校が休校になることから、小中学生の利用についても控えていただくように各コミュニティセンターの運営委員会へお願いいたしました。また、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針や北海道の緊急事態宣言での外出を控える要請、砂川市感染症対策本部会議における市の各施設での利用自粛の内容や期間などの情報を共有した上で、コミュニティセンター利用の自粛を3月末までとし、周知文を入りに貼っていただくなどを再度各運営委員会へお願いし、市内での感染拡大防止に努めているところであります。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな1、新型コロナウイルス感染症に伴う対応について（3）から（6）についてご答弁申し上げます。

初めに、（3）市内にある老人憩の家における対応についてご答弁申し上げます。市内に5か所ある老人憩の家につきましては、2月27日に各指定管理者へ連絡し、当時今後一、二週間が急激な拡大か終息する瀬戸際という政府の専門家会議が示した見解を踏まえ

て2週間程度の利用の自粛を求めたものでありますが、このほか各老人クラブに対しましては老人クラブ連合会においても単位老人クラブに対し、3月中の活動を自粛する旨通知しており、各老人クラブの活動を休止していることを確認しているところであります。

続きまして、(4)乳幼児の健診や予防接種実施への影響と対応についてご答弁申し上げます。まず、乳幼児健診についてであります。3月11日に9名を予定していた3歳児健診、3月18日には16名を予定していた3、4か月児及び、6、7か月児が対象の乳児健診を緊急事態宣言や空知管内における患者の発生などを考慮し、いずれも延期としたところであり、各対象者の保護者には既に連絡したところであります。乳幼児健診につきましては、成長発達の著しい時期の健診でもあり、無制限に延期できないため、来所者の感染防止に努め、現時点では3月中に行う予定としているところであります。また、乳幼児の予防接種につきましては、全て市内医療機関での個別接種であり、現時点では通常どおりの取扱いにより予防接種を受けられるものであります。

続きまして、(5)ふれあいセンターとしての妊婦さんへの対応についてであります。一般的には妊婦が肺炎になると重症化するおそれがあるとされているところでありますので、マスク着用、手指消毒など感染症対策を講じ、相談等に応じているところであります。また、妊婦検診につきましては、現時点では各医療機関で通常に行われているところであります。

続きまして、(6)市内小中学校の臨時休業における学童保育の対応、特に支援員の体制、感染防止対策等についてであります。今回の学童保育所の開所に際しましては、支援員は春休みなどの長期休業中のシフトに準じた体制で配置をしております。長時間勤務となりますので、交代制により負担が偏らないように配置するとともに、不測の事態が生じた場合には社会福祉課職員等による応援体制も含めて対応することとしております。

次に、感染防止対策であります。開所に当たりましては従来から実施している手洗い、うがい、清掃等の児童の体調管理や施設の衛生管理に加え、送迎の手続を玄関前で行う、食事の際は手指の消毒を行う、施設の消毒を行う、換気の回数を増やす、体調がすぐれなくなったときのために別室を用意するといった対策を講じているところであります。厚生労働省からの通知では、児童全員のマスク着用と1メートル以上離れて座ることが求められておりますが、マスクにつきましては現在の販売状況において市が配付すること、また保護者に着用を求めることは共に難しく、またプレールームなどを利用した運営形態では常時1メートルの距離を持って座らせることも難しいと考えているところであります。今回の開所に当たりまして、保護者の皆様には、消毒は行いますが、接触感染を完全に防止できるものではないこと、児童のマスク着用は保護者の判断によるもの、また支援員もマスクを着用できない場合があることを事前に周知した上で開所したところであります。国の求めに完全に対応した形での開所ではありませんが、このような社会情勢におきまして現状でできる方策を取り、保護者の皆様のニーズに対応したところでありますので、ご理

解を賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな1の(7)市内飲食業等の予約キャンセルの発生状況下での市内中小企業への影響をどのように把握しているのかについてご答弁を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、全国的に観光業や飲食業にとどまらず、幅広い業種において経済活動が停滞するなど、地域経済への影響が広がっているところでありますが、特にご質問の予約キャンセルに伴う影響は多大なものとなっております。予約キャンセルの状況につきましては、正確な数については把握しておりませんが、2月28日に北海道知事から新型コロナウイルス緊急事態宣言が発せられましたが、それ以前から卒業式後の謝恩会、各種団体等の会合や企業などによる宴会の中止または延期により相当数の予約のキャンセルが発生しているとお聞きしております。この予約のキャンセル等に伴う市内の商工業者への影響につきましては、2月下旬から商工会議所や観光協会と連携を取りながら随時聞き取り調査を実施してきているところであり、聞き取り調査では酒類小売店においては飲食店における宴会等のキャンセルにより三、四割程度の売上げ減少が見られる状況であること、宿泊業においては会議、宴会等のキャンセルにより具体的な損失額が300万円を超え、損失額は右肩上がりが増加している状況であることなどといった影響をお伺いしているところであります。

市内商工業者における3月3日現在の対応状況といたしましては、飲食業、小売業を主とした市内約70事業者への聞き取り調査では、臨時休業、営業時間の短縮、予約客のみの営業、テイクアウト、出前主体の営業といった対応を取っているとのことですが、それぞれの件数につきましては、70事業者中、臨時休業としているところが6事業者、営業時間を短縮しているところが5事業者、予約客のみの営業としているところが1事業者、テイクアウトや出前主体としているところが2事業者となっており、70事業者中14事業者において何らかの対応を取っているところであり、その他56事業者においては現状のところ特別な対応はしていないといったところでありました。また、高校生のアルバイトを雇っている事業者においては、曜日を限定し、営業時間の短縮を行っているところもあるといった影響についても把握しているところであります。

なお、今後におきましても商工会議所や観光協会と連携を取りながら、聞き取り調査等を継続して実施するなど状況の把握と国及び北海道からの情報などの提供に努めてまいります。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、1つずつお話をお伺いしたいと思っております。7つも用意してございますので、端的な部分でお願いできればと思っております。

1番目については、市民の皆さんが来庁して、主に今回私は所管の関係もありますから

市民部とか保健福祉部といったところで、特に窓口業務での職員の対応ということで、今ほど部長からお聞かせいただいたところでもあります。できる限りのことをしているのだということは確認させていただきました。来庁される皆さんに対しても、正面玄関等で掲示をしながら、皆さんに周知といったこともされているということと、職員についても窓口業務ではマスクを着用されているということでも、見させてもいただいておりますけれども、そのような対応をしているということでは把握させていただいたところでもあります。

私が一番心配するのは、窓口業務をされている職員の皆さんは、市民の皆さんが来られたときに、手続や申請だとか相談だとかといったところでは最も最前線にいるのだと思っております。そういった職員がしっかりとした予防、健康にしていなければ先ごろの神戸市兵庫区の区役所のような状況が、起きてはいけないことであるわけですから、そういったことを私はしっかりとやっていただきたいということで、質問させていただきました。

いろいろな対応されているということですが、先ほど言ったように、まずは職員の皆さんがしっかりとした健康体でなければいけないと思っておりますし、職員の皆さんの体も守っていかねばいけないと私は思っております。そんなことから、いろいろな対策を含めてやられてはおりますけれども、職員の体調管理も含めて、例えば子供たちには、私も実施しておりますが、1日2回体温を測ったりとかということも、単純なことかもしれないけれども、させていただいておりますし、皆さんもそうしているところが多くなってきているともお聞きしております。そういったことで、より一層職員の皆さんも体調管理も含めてやっていく必要があるかと思うのですけれども、単純なことかもしれないけれども、そういったことについての思いというのがあれば聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 職員、特に窓口職員は市民の方が来たときに一番最初に接する場所だということで、健康管理はということでございますけれども、窓口業務の職員も含めまして、全職員には毎朝体温を測定し、発熱等の風邪症状があった場合には休暇を取得するようとか、あるいは一般的に言われていることですが、不要不急の外出は控える、あるいは外出先から戻ったら帰宅後の手洗い、うがいの徹底、人混みの中ではマスクを着用するなど、感染防止ということでは担当から周知をされているところでございます。あと、市民部の中では、税務課においても今回確定申告の受付を1か月延長して、来庁者の分散を図るような対策をして感染防止に努めているようなところでございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 ありがとうございます。今ほど答弁いただきましたけれども、今後より一層しっかりとした対応をしていただきたいなということで(1)については終わりたいと思います。

(2)でありますけれども、北地区、東地区コミュニティセンターの利用について、担

当もいろいろな形で対応してきたのだなということを改めて聞かせていただきました。基本的には、北地区、東地区、南地区コミュニティセンターは指定管理者があつて、指定管理者の中に運営委員会があつて、それぞれ管理運営、要するに利用に当たっても対応しているというのが現実だと思っております。そこで、先ほども答弁の中にもありましたけれども、市内の公民館、ふれあいセンター、例えば地域交流センターゆうでも自粛になったりとか、あと総合福祉センターがいろいろな事業も自粛で使えなくなったというか、使うことを皆さん取りやめてきているといったところで、なぜかその後、私に関わっています南コミセンのほうに、どうしても会議を開きたい、何かで使わせていただきたいという、打診ではないですけれども、電話連絡が来たり、自ら来て、使えないのだろうかといった状況が発生しました。ほかができない、使えないことから、こちらに来たのだと。ただ、市のほうもその辺も含めながら、コミュニティセンター全体も含めて、団体、大勢の人が集まるようなことも今回の事態があるから、できれば自粛できるような形でというのをお話もいただきながら、ただ、最終的に決めるのは指定管理者として受けている運営委員会がどうするかという部分なのだということは私も承知はしておりますけれども、そういった部分では管理人も用意しながら、運営委員会もあつて、この辺はその日一日結構大変でした。お聞きすると、判断をどうしたらいいのだろうかといった部分、判断というのは、使いたいといったことに使っては駄目ですよと言うのは、我々はそこまでできないという、そういった状況もあったのかなと思うのですけれども、ただいろいろ聞いていると、相対したときも懇切丁寧に、こういう事情の中で大勢の皆さんが集まって使うとなるといろいろな心配も出てくるしといったことで、使わせていただきたいのだという団体さんには理解をしていただいて、使うことにはならなかったということがありました。

本当に目に見えないところでそういったところもありましたし、その後市のほうにもいろいろな形で対応もしていただき、正直こういったところにもいろいろな影響が出てくるのだということを、今回の新型コロナウイルス感染の拡大によって改めて感じさせていただいたところであります。市も、コミュニティセンターもそれぞれ運営の仕方が様々かもしれませぬけれども、先ほどお話しいただいたようにいろいろな部分で対応していただき、ちょうど週末であったかもしれないけれども、ぎりぎりに周知をするための文書もわざわざ届けてもらいながらやっていただいたということも見させていただいておりましたので、そういった部分では大変ありがたいと思っております。

ただ、今後北地区、東地区、南地区のコミュニティセンターはありますけれども、最終的には運営委員会のほうでどうするのかといったこともいろいろあるかと思ひますし、現在も小中学校が休業ということになっておりますので、そんなこともいろいろ検討しなければいけない部分については、それぞれ3つのコミュニティセンターがありますけれども、指定管理者の運営委員会としっかりと情報共有だとか意見交換、さらには助言も含めてやっていただけないかと思うのですけれども、この辺の考え方についてあれば聞かせて

いただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 コミュニティセンター、ある程度運営のほうをお任せしているというところで、その対応になかなか苦勞しているというお話でございます。市としましては、市の施設全体の情報共有を図る観点も含めまして、砂川市感染対策本部の中で、各施設の対応状況なり、国や道なりの通知等の情報を共有しております。これにつきましては、担当としましてもコミュニティセンターのほうにもその都度情報をお知らせしながら対応を考えているところでございます。今後におきましても、感染拡大というところがまた広がっていくとまたいろいろな対応をお願いしていかなければならないものも出てくるかと思えます。その際には、状況に応じて市の考え方等を伝えながら、コミュニティセンターは市の施設でありますので、その辺の対応についてまた検討させていただきたいと思えます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 3つのコミュニティセンターについては、今ほど答弁をいただきました。今後いろいろな部分で相談とかがあるかと思えますので、より一層皆さんと情報共有しながら、市としての対応も含めて、助言も含めていただければと思っております。

続いて、(3)でありますけれども、市内に5か所ある老人憩の家、主に使われているのは老人クラブを含めた高齢者の方が多いということで、私どものところの宮川老人憩の家も2つの町内があつて、2つの老人クラブもありまして、私の地元の老人クラブさんでも2月の中旬から下旬頃、いろいろ会う機会があつて話していると、こういう状況の中では我々もどこかで例会というものを休まなければいけないのだろうなという話はもう既にそのときにはしております。ただ、その後道のほうもいろいろな形で緊急事態宣言も含めながらあつたということで、現在私のところも、聞いてみると今老人クラブは2つとも今月の半ば、15日ぐらいまでは例会は休会にしましょうといったことを約束事で行っているということで、一番心配だったのは、今回の新型コロナウイルスの関係は、要するに新型肺炎ということがあるということは、高齢者の方が肺炎にかかるのと若い人と違って、肺炎は体力を失って死に至る部分があると昔から言われておりましたから、高齢者が主にたくさん使われている憩の家の関係、これはどのように対応しているのかといったことであつたものですから、先ほどのお話をお聞きしているとそれぞれの憩の家の指定管理者へも連絡をしながら、また老人クラブ連合会とか単位老人クラブへも、活動の自粛も含めながら連絡を取り合っていたということでは素早く対応していたのかと思っております。

ただ、今現在北海道も19日までの緊急事態宣言ですので、この後それぞれの老人クラブさんも例会を、私のところの宮川老人憩の家を使っているところは15日までは一応休館にしましょう、使わないでおきましょうということですのでけれども、今後この辺の動きというか、状況というのは刻一刻と変わってくる要素がありますので、市のほうでは3月中

の活動自粛の旨を通知されたという先ほどのお話ですけれども、いま一度、この半ば以降各老人クラブさん、あと老人憩の家を管理している指定管理者の皆さんにもいま一度確認も含めて対応をしっかりしていったほうがいいと思うのですけれども、この辺の考え方はいかがなものかと思うのですが。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 老人憩の家の対応でございます。道の緊急事態宣言が3月19日までということで、今一応の目安がその時期なのかとは考えております。ただ、今政府のほうでも法改正を含めた対応というのが検討されているようでございます。議員さん今おっしゃられたとおり、毎日毎日状況が変わっていく中で、この場で19日以降の対応について明確にというお話はできないのかとは思っております。今週末の法改正の予定、また19日前後の状況を見ながら、指定管理者の皆様にはその都度、情報共有と対応についてご相談させていただきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今後の動きを含めながら対応していきたいということでありますので、私も昨夕、北海道の鈴木知事の報道発表を聞かせていただいたら、今の数字的な状況から今週末あたりが数字として出てくる要素があるということなので、恐らくその辺の状況でいろいろと形が変わっていくのかなとは私も想像というか、推察しております。感染拡大が止まって終息に向かうような形を願っておりますけれども、そういった状況もしっかりと市としても把握しながら、特に今週末あたりぐらい、それに合わせて場合によっては老人憩の家を使われている指定管理者だとか老人クラブさんだとかいるわけですから、またきちんと情報を捉えながら対応というのをやっていただきたいという思いがあります。この辺は今後やっていただけるというか、考えていかなければいけないことだと思いますので、市の中でもしっかりと考えていただきたいということで、このことについては終わります。

続いてなのですけれども、(4)乳幼児の健診や予防接種実施の影響と対応ということで、今ほど答弁をいただきました。市のほうが公民館とかふれあいセンターとかを含めながら、各種事業だとか会合だとか自粛したり、中止したり延期という部分で、これはホームページを見たら全部一覧表で出てきておまして、そのときにふと、3歳児健診はどうするのだろうと思ったら延期になっておりましたので、乳幼児の健診は結構大事なのだと私も思っております。孫を持っている一人としては、子供の成長というのはそのときにきちんと健診を通して成長の記録を見ていかなければいけないということを私も感じさせていただいておりましたので、3歳児健診が延期になったけれども、これはいつやるのだろうと疑問に思っていました。

今ほどのお話で、3歳児健診については9名を予定されていたということと、あと乳幼児の関係では3から4か月児と6から7か月児の乳児健診は16名ほど予定したけれども、

このあたりは延期したと。ただ、今後は3月中には予定していきたい。恐らくこれは新年度4月にやるというわけにはならないことなのかとは思うのですけれども、ただいろいろ聞いていると、健診は保健師さんが対応すればいいということではなくて、お医者さん、保健師さん、栄養士もいて、皆さんで相談もきちんと対応しながらやっているというのも聞いていましたから、この辺はお医者さんもしっかりと予定の中に入っていかなければできないことなのかと思っております。

そんなことを考えると、しっかりとやっていただきたいとは思っているのですけれども、恐らく感染防止というのが前提にあるかと思しますので、みんなが一堂に集まるような形ではなくて、場合によっては分けながら時間割を設定してやっていくのかと私は何となく推察するのですけれども、この辺のやり方というのはどういう形になるのかお聞かせいただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 延期ということで、3月中に実施したいとは考えておりますが、保護者の皆様のご意向というのもございますので、そういったご意向も踏まえながら実施については検討といいますか、取り扱っていきたくと思いますし、感染の防止ということでもあります。健診についてはお医者さんがついていただくことになりますので、制限なく時間拘束することもできないわけですが、その部分については子供さん、もちろん親御さんもついていらっしゃると思いますので、距離を十分に離す、それと可能であれば時間をずらして、できるだけ大人数が1か所に固まらないような、そういった対策を取りながら健診を進めていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 間隔を取りながら、集団的にならないような形でということなのかと思っております。3歳児健診とか乳幼児健診も含めて、状況によっては、例えば3歳児の子供とまだ小さい子供がいて一緒に来るとかといった可能性も出てくるのではないかと思うのです。この辺は、ふれあいセンターもいろいろな対応をしてくれていますから、私が言う以上に専門的にいろいろな対応されているのだと思っておりますので、この辺十分、心配はしていないつもりですけれども、いろいろなことが起こり得る状況なのかと思っておりますから、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それで、乳幼児健診についてはこのあたりでいいのですけれども、予防接種の関係、基本的には医療機関で個別接種であるということで、現時点では通常どおりになっていますと、そのとおりなのですよね、そう言われれば。ただ、事この3月の新型コロナウイルス感染拡大の関係でいったら、この3月というときに関わるような予防接種する子供たちというのは結構いると思うのです。というのは、予防接種は生後2か月ぐらいから7歳半から8歳近くまで、約13種類ほどのワクチンを打って、おおむね25回ぐらい、トータルである。そのワクチンによっては、3回とか4回もしなければいけなくて、短期間にしな

ければいけないようなワクチンもあると。市のホームページのふれあいセンターのところを見ると予防接種スケジュール表が全部載っていますから、改めてこれを見るとタイトなのだなど、多少なりとも間隔は空けてはいるのだけれども、先ほど言ったように子供は1人ではなくて、お兄ちゃんとか弟とかお姉ちゃんとか妹とかいる場合もあるし、そうすると医療機関にも行かなければいけない。こういう新型コロナウイルスの感染拡大のこのような状況のときに、予防接種は結構忘れがちになってしまうのではないかという心配があったものですから、この辺はしっかりと、保健師さんもいろいろな対応をされているかと思うのですけれども、市としても予防接種について必ずするように、もしくは忘れないようにといったことを、単純なことかもしれないけれども、この時期、3月特にしっかりとやらなければいけないかと思うのですけれども、このあたりの考え方についていかがなんでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 子供の予防接種でございますが、議員さんおっしゃるとおり、生後2か月、3か月ぐらいから予防接種が始まるわけでございます。ただ、それぞれの予防接種については、市立病院などでは同時接種が可能な部分もありますので、どの予防接種が同時接種が可能かという情報については、保健師からそれぞれの保護者の皆様にお知らせしまして、個別の子供さんのスケジュールという部分についても、ご相談があれば丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 しっかりとした対応をしていただきたいと。ただ、乳幼児を持って定期健診を迎えている親御さん方から出る言葉に、新型コロナウイルス感染の拡大の中で子供を病院に連れて行って、接種はしなければいけないのだよねといった、単純な細々とした声はあります。何となく心配だという気持ちなのだろうと思うのですけれども、そういったこともきちんとフォローしてサポートしてあげた中でやっていただきたい。というのは、先ほどお話ししましたように、乳幼児の予防接種だとか、例えば妊娠して乳児を持っている保護者というか、お母さん方もいらっしゃるわけですから、そういったところにも耳を傾けながら、できることのサポートというのか、しっかりとしていただきたいと思っております。このことについては、今後より一層頑張りたいということをお話をして、4番目については終わりたいと思います。

次に、(5)番目なのですけれども、(4)と関連してくる部分はあるのですが、ふれあいセンターとしての妊婦さんへの対応ということで、先ほどお話があったように今回の新型コロナウイルスについては一般的に妊婦さんが肺炎になると重症化するおそれがあるといったことも項目としてあったわけですから、私も心配だ。妊娠して、これから出産に向けて心身ともに、自分の体も心配だし、妊娠している子供のことも心配だしということを考えながらお母さん方は出産まで準備をしていくのだなど改めて感じておりますので、

そういったことを考えると気になったと。ただ、妊婦健診については、基本的には各医療機関の中で通常とおりに行っているということなので、先ほどと同じように、どうしても病院に行かなければいけないのですけれども、行くという気持ち的な部分というのはあるのかと思っています。ですから、ふれあいセンターにいらっしゃる保健師の皆さんも、妊娠の6から7か月ごろに保健師と栄養士の個別面接とか相談とかもされているということがあったり、妊婦の体調に応じては保健指導とか栄養指導も含めてやられているし、また初めて妊娠された妊婦さんについても家庭訪問等も実施しているということで、通常とおりのことを通常どおりしっかりとやっていただければ、この辺は対応が可能なのかと思うのですけれども、ただ先ほど言ったように、妊婦さんの不安を少しでも和らげる心身のケアというのも大事だと思っていますから、保健師の皆さん初め、妊婦さんに対応する職員の皆様はより一層しっかりとした対応をしていただきたいと思っています。この辺については、通常どおりの部分で今までと同じようにやっていただければと思いますので、このことについては分かりましたので、終わりたいと思います。

次に、(6)番目ですけれども、小中学校の臨時休業に伴って学童保育所が開所されたということで、1回目でお聞きしているように、支援員の皆さんがしっかりとやっていただかなければいけないし、支援員の皆さんの健康も守らなければいけないと思っています。子供たちの対応がありますから。それと感染防止はどこまでするのだろう。先ほど高田議員の一般質問を、こういうこともああいうこともやっているのだなと私も聞かせていただいたところでありまして、残念なことに厚労省で言っている学童保育所における室内でも1メートルの間隔を置いてとかいろいろな規定があるのだけれども、先ほどのお話だとそれまでは至っていないというお話もありました。

このことについては、市のホームページを私も見させていただいております。3月3日付で社会福祉課の課長名で、小学校臨時休校、新型コロナウイルス感染防止対策における学童保育所の対応についてということで書かれておりますし、あと留意事項についてもホームページを見させていただいております。これを見ていると、先ほどの答弁は大体これに沿った答弁なのかと思っています。ただ、ベストな部分、完全ではないけれども、限りなくできる限りのことはしようということを私はこれを通して感じさせていただいております。何かあってからでは遅いので、できる限りのことはすべきなのだろうと思っています。消毒のことも含めて、また手洗いも施設の衛生管理も含めてしっかりやられていると思いますが、特に支援員の皆さんは朝7時半から始まるということなので、そう考えると結構な労力にもなっているのだと思います。そうすると、シフトをしきながらやっているというのですけれども、支援員の皆さんの健康管理といったこともしっかりやらなければいけないとは思うのですが、支援員の皆さんの健康管理の方法については市としては何か考え方とかはあるのでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 支援員の体調管理ということでございますが、特に支援員に限定してというお話はしておりません。一般的に検温等によりまして発熱があったり、風邪の症状がある場合については出勤を見合わせてくださいということでお話をしておりますので、支援員の皆さんもそれに基づいて出勤といたしますか、登所していると思えますし、またローテーションもできる限り負担が偏らないようにローテーションを組んでいただきながら子供さんの保育に当たってもらっている状況であります。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 ありがとうございます。あと、本来であれば子供たち、児童のマスク着用だとか、支援員さんのマスク着用といった部分も市のほうでできればいいのだろうと。ただ、先ほどの答弁、または先ほどの高田議員の質疑を通しながら、非常に難しいところがあるのだと思っております。そういった体制ができないならできないで、それに代わるやり方、例えば先ほどの答弁もありました換気をするとか、いろいろな消毒の仕方だとか、そういった今できる限りのことを、ベストにはならなくても、ベストに近いぐらいベターで頑張っていたきたい。というのは、そういったことをすることが感染拡大、感染の発症を防ぐことなのかと思っておりますので、この辺はしっかりとした形でやっていただきたいと思うし、不測の事態が起きた場合は社会福祉課の職員による応援体制もということで、かなりしっかりと受け止めているのだと受け止めさせていただきました。

それで、学童保育の関係なので聞かせたいのですけれども、そもそも砂川には5つの学童保育所があるけれども、主に4学童保育所が市の関係で、定員が40名ですけれども、3月6日の新聞報道によると、砂川市の利用者数は対象児童の3分の1ほどの約40人だったということなのですけれども、今の直近の利用状況というのか、利用されている方たちはどのぐらいいるのか、それを聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 3月5日から再開しております。その前の週から小中学校が臨時休校になっております。3月5日が木曜日、3月6日が金曜日、その2日の利用状況であります。大体40人から50人弱ということで、学童の登録が通年、短期を合わせて240名のうち、大体実績として1日5か所で100名程度の利用があるようでございます。そのうち、3月5日、6日については40名から50名弱ということであったのですが、昨日、今日の週明けの状態、週明けの利用数については、昨日が58名で今日が53名、これは朝確認した数字でありますので、日中ひょっとしたら変わっているのかもしれませんが、先週の木、金から比べれば若干人数は多くなっているかという状況ではあります。通常の利用の実績、5か所合わせて100名程度に比べると半分程度の利用にとどまっているかということでございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 利用状況については分かりました。学童保育、主にお父さん、お母さん

方が働いている関係も考えると小学校1年生から3年生の子供たちが学童保育を利用しなければいけない部分はあるのかとは推察しております。今後はそういった部分も必要になってくるかと思うのですが、そこで学童保育は基本的には登録している児童がメインで、例えばこういう学校が休業中で、仕事の関係があるから、どうしてもといった部分、要は登録していないけれども利用できるだろうかといったことなのですから、この辺の対応というのはどういう形になるのでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 もちろん通常の場合は、学童の利用の条件に合えばそのときに手続を取ってもらうことで取り進めておりますが、今回の場合は緊急事態ということでありまして、学童保育を再開したときに登録されている児童のどの程度の割合の方が利用されるかというのが読めなかったもので、基本的にはこの期間中には新規の申込みはご遠慮願おうかと考えてはおりました。ただ、現行のところ実績の半分程度ということでございますし、真にやむを得ないという場合ににつきましてはその都度、ケース・バイ・ケースでご相談に応じて、必要であればご利用していただくということで考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 ありがとうございます。利用したいという部分で、どうしてもせっぱ詰まって利用せざるを得ないということがあるかと思っておりますので、この辺は柔軟に対応してもらえるようなお話だったかと思っておりますので、そういったことを念頭に入れながら学童保育の関係はしっかりとやっていただきたいと思います。

最後の7番目ですけれども、経済部から答弁をいただきました。今のこの状況の中をどのように把握されているのだろうかといったことについては、いろいろ聞かせていただきました。また、それぞれの飲食業、お店関係においては、今の状況の中でどうやったら乗り越えられるかといったことについてもいろいろ工夫もされているところもあったりもしている。持ち帰りをしたりとか、宅配もしたりとか、いろいろ営業活動をして、家の中で食べられますといった部分だとかいろいろやられているところもありますし、であるからこそより一層そうやられている業種のことをもっとオープンに外に知らしめてもいいのではないかと思います。ただ、その業種によっては多少違いがあるかもしれませんけれども、こういった考え方はいかがなものでしょうか。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 市のほうで会議所や観光協会などの協力を得ながら、得た情報につきましては一度取りまとめたものについてSuBACoのフェイスブックでまとめたものを発信させていただいています。その後につきましても、SNSなどで知り得た情報については追加しながら情報提供しているという状況でありまして、なかなか個別の情報について市のホームページで広くということは難しいのですけれども、市の情報発信基地SuBACoからの発信ということでフェイスブックで努めているところでございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今はやりのSNSを使ってが大半で、それを知らしめていこうということでもあります。それだけではなくて、またいろいろな部分でやっていただきたいと思えますし、先ほどの答弁をお聞きしていると把握するためにいろいろ努力もされたのだろうと思うのだけれども、市としても自らの足で稼ぎながら状況把握というのも必要なのではないかと考えていますので、この辺は職員の数も限られているかもしれないけれども、考えていただきたい。データで見ますと砂川市の宿泊、飲食サービス業、先ほど件数も含めて70件とか、いろいろ話ありましたけれども、平成26年の経済センサス基礎調査による小規模事業者数計でいくと宿泊、飲食サービス業の事業所総数は144あって、5人以下事業所が116であると、大半が中小というか、小さい形でやっているのだということ把握させていただきましたし、先ごろ配付していただきました砂川市市勢要覧資料編2020の中の産業別就業者数の推移といったことで、平成27年の飲食店、宿泊業のところでは就業者数が389人という数字がありました。

これだけの多くの皆さんが砂川市内で働いていたり、お店を営んでいるということなのかと思っていますので、今回のこのような状況というのは大変な影響が出ていると私は思っていますし、そういったところの影響が出ている部分をどうやって対応したらいいのだろうといったことで聞かせたいのですけれども、先ほどのお話を聞いていると砂川市のホームページにはこういう関係の融資制度を含めてあるということでありましたので、これをいろいろ活用してほしいと思うのですけれども、まさに市の中小企業等振興資金だとか、日本政策金融公庫の事業資金融資だとか、商工会議所は会議所メンバーズ融資制度、事業資金運転設備といった部分もたくさんあります。そういったことも、皆さんにしっかりと周知していかなければいけないのかと思っていますし、さらに先ごろの3月3日付のセーフティーネット保証5号の概要を見たときに、3月3日に業種の追加ということで載っていました。その中には、宿泊業、ホテル、旅館、さらに飲食業の中でも居酒屋さんの料理店、それ以外のものは全て当てはまるといった部分がありましたので、そういったことの利用は大事なのかと思うのですが、その周知、PRについて最後に聞かせただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 国における様々な今回のコロナウイルスに関する助成支援制度につきましては、国や道が出しているものにつきましては遅滞なく市のホームページで広報、周知しているところであります。ただ、先ほどの中であったのですけれども、その詳細についてはまだ市のほうに届いていない部分もありまして、なかなか細かいところまでは説明できないものですから、各省庁が今出しているものをそのまま見ていただくようなホームページの内容になっているのですが、相談窓口などもそこに掲載しながら、今既にかなりいろいろな支援制度が用意されていますので、それらについてはホームページを中

心としながら周知に努めているところであります。

◎延会宣告

○議長 水島美喜子君 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 2時02分